

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		監視指導等(食品衛生)				所管	健康部 生活衛生課		
事務事業の概要	行政計画	あり	事業NO.	144	計画事業名	食品衛生監視指導等			
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-1. 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり					事業の開始・終了年度		
		[小 柱] (3)安全・安心な生活環境の確保					[事業開始] 昭和50年度		
		[施策] ①食の安全の向上[52]					[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	食品衛生法、食品製造業等取締条例、東京都ふぐの取扱い規制条例					
	事業対象	区内の食品取扱施設 約15,000施設							
	事業目的	食品衛生法等に基づく営業許可、監視指導等を通して食品取扱施設の衛生状態を維持向上させ、飲食に起因する衛生上の危害発生を防止し、食品の安全を確保する。							
	事業内容	(1)営業許可や届出に係る事務を行う。 (2)食品取扱施設の設備及び食品の取扱状況の監視指導を実施する。 (3)違反食品や食品に関する苦情の調査等を実施する。 (4)ふぐ取扱所認証書に係る都へ経由事務を行う。							
委託の有無	なし	委託内容							
補助金の有無	なし								
事務事業の実績	種別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度		
	活動指標	年間立入施設延べ件数	施設	18,000	18,124	17,311	17,011		
		監視対象施設数	施設	15,000	14,792	15,104	15,335		
	成果指標	重点監視施設年間立入回数	回数	2	2	2	2		
		食中毒発生率(区/都)	%	4%以下	5	6	2		
	決算額 (単位:千円)				1,172	1,317	1,200		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			87,488	72,140	72,178		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,106	1,264	1,153		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			67	53	48		
		総経費			88,661	73,457	73,379		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			27,736	28,193	28,816			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,881	1,796	1,976			
	一般財源(区負担額)			59,044	43,468	42,587			
前年度から改善した事項	牛肉および牛肝臓肉については規格基準に適合するよう指導を徹底し、食肉による有症苦情や食中毒は減少した。しかし、鶏・豚等の法規制のない肉および内臓の生食や、ノロウイルスについては今後も重点的に監視指導を行い、食中毒防止に努めたい。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	食品衛生法の規定により毎年監視指導計画を策定し、区の実情にあった監視指導を実施している。食中毒、輸入食品、食品表示など食品の安全・安心に対する区民の関心は高く、食品の安全確保のために必要である。						
	効率性	3	監視指導計画に基づき、食中毒が多発する夏期や食品の取扱いが増える歳末に一齐監視事業を実施している。また、統計的に食中毒の発生が多い業種に対し重点的に監視するなど効率的・効果的に実施している。						
	手段の適切性	3	食中毒発生件数の多いノロウイルス・カンピロバクター食中毒予防対策や、大規模調理施設・高齢者施設及び学校等に対する現場簡易検査を用いた科学的な監視指導により、衛生水準が確保されている。また、当係あてに寄せられる様々な苦情や違反食品等の緊急監視についても迅速な対応が取れている。						
	目的達成度	4	肉の生食によるカンピロバクター食中毒および、ノロウイルス食中毒が減少した。重点監視施設の目標件数も達成している。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
食中毒や輸入食品の安全性に関する疑義など、食品の安全性に対する区民の不安は高まっている。また、食品に対する苦情や相談件数も高止まりのまま推移している状態である。今後も監視指導計画に基づき重点的監視指導を業態の特徴に応じて効果的に実施するとともに、食品等事業者の自主衛生管理推進や食品衛生推進員の協力を得て効率的な監視指導を実施する。						維持			